

事業コード	03010502	政策コード	03	政策名	安全・安心な生活環境の確保							
事業名	消費者行政強化事業	施策コード	01	施策名	犯罪や事故のない地域づくり							
		指標コード	05	施策目標(指標)名	消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実強化							
部局名	生活環境部	課室名	県民生活課		班名	消費生活班	(tel)	1517	担当課長名	畠山 勇人	担当者名	石川 由美子

評価対象事業(計画)の内容

<p>1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか) 「消費生活相談臨時対策基金」(H21~26)や「地方消費者行政推進交付金」(H27~)を活用した、県及び市町村の消費生活相談体制の維持・充実や啓発活動等の消費者行政の基本的な取組のほか、高齢化、情報化、成年年齢引き下げ等社会情勢の変化によって生ずる新たな消費者問題に対応した相談体制の強化を図る必要がある。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p>	<p>新たな消費者問題に対応した県及び市町村の消費生活相談体制の整備、消費者教育の一層の推進を図られる。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望</p>
--	------------------------------	--

2. 住民ニーズの状況

ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: H29 年 03 月)

ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)

ニーズの具体的内容

学識経験者、事業者、消費者代表からなる「秋田県消費生活審議会」において、特殊詐欺や消費者トラブルが多発する中、消費生活相談体制の充実強化や消費者教育の一層の推進について、要望があった。

4. 目的達成のための方法

事業の実施主体	県、市町村
事業の対象者・団体	県民全体、消費者トラブルの被害者となりやすい高齢者、若年者等
達成のための手段	地方消費者行政強化交付金を活用し、次の事業に重点的に取り組む。・新たな消費者問題に対応した相談体制の整備(国が指定する研修参加)・新たな消費者問題に関する消費者教育の推進(消費者問題講演会の開催、地域サポーター養成講座の開催等)・市町村が実施する取組に対する助成

把握していない場合の理由及び今後の方針

理由	
今後の方針	

比較した代替手段及び選択した手段の有効性

新たな消費者問題には、国の政策による制度変更等が含まれており、国の交付金を活用し、国が取り組むべきと考える消費者問題に対して地方公共団体の県及び市町村が取り組むことにより、効果的・効率的に推進することができる。

5. 事業の全体計画及び財源			単位(千円)							
順位	事業内訳	左の説明	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	全体(最終)計画	
01	消費者行政強化事業	新たな消費者問題に対応した相談体制の強化を図るとともに、消費者教育の推進により、安全・安心な消費生活実現のための取組を実施	3,307	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
02	消費者行政強化支援事業	新たな消費者問題に対応する市町村の取組に対する助成	2,165	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
財源内訳			5,472	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
国庫補助金		地方消費者行政強化交付金	3,818	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250		
県の債										
その他		産業廃棄物対策基金繰入金	515	500	500	500	500	500		
一般財源			1,139	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250		

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 新たな消費者問題による被害に対応できる相談体制の整備及び消費者教育の推進

指標	指標名	新たな消費者問題に対応する消費者教育の推進							指標の種類
	指標式	年間の消費者問題講演会への参加者数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a			300	300	300	300	300	300
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国	生活センター事業概要							

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a								
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国								

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 情報化の進展等によるネットトラブルによる増加や成年年齢引き下げ等社会情勢の変化によって生ずる新たな消費者問題への対応を強化する必要がある。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 連日のように特殊詐欺被害や多様化・複雑化する消費者トラブル等が報道され、県民の不安は高まり、さらに国の政策による制度変更等が行われており、ニーズはますます増大している。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

消費者安全法により、県が生活センターを設置する義務がある。また、国が取り組むべきと考える消費者問題に対し、県として取組み、新たな消費者問題による被害に対応できる相談体制の整備及び消費者教育の推進を図る必要がある。

政策評価委員会意見

重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他